

## 葛城市地域公共交通計画（案）の修正事項等について

資料 2

葛城市地域公共交通計画（案）の主な修正・追加は、下記のとおりです。

頁	項目	変更内容
21・ 22	買い物先と移動手段 通院先と移動手段	「自動車を利用している」という文言について、定義が不明確であったため、「自動車（自分で運転、または家族等が送迎）を利用している」と修正しました。
27	自動車利用が前提となった生活スタイル	3つ目として、「将来の運転免許返納後に必要と考える人は多い。ただし、体力や身体機能が低下してから初めて公共交通を利用する場合は、公共交通に慣れていないことから、利用困難な可能性がある。」を追加しました。
27	生活関連施設は国道24号沿道に集中	「自動車利用が前提となった都市構造であり、公共交通を使ったアクセスは容易ではない」について、国道24号線沿いであれば、バスや鉄道でアクセス可能である旨のご意見がありましたので、国道24号線から遠い地域（北部地域や山麓部地域）からのアクセスが困難であることを明確にする表現に改めました。
28	ミニバスルートの利用減少	ミニバス寺 rol ルートについて、「近年の1便あたり利用者数は～検討の余地がある。」を追加し、現状と今後の検討課題を追加しました。
28	公共交通と観光施策の連携が不十分	市内に点在する観光地への持続的な誘客には、観光施策と公共交通が連携が必要であり、現時点では不十分となっているため、問題点の1つとして追加しました。
29	将来の交通体系	図4-1として、将来の公共交通網を記載しました。（前回の案では作成中のものを掲載していました。）
30	公共交通が果たすべき役割	地域公共交通の1つであるタクシーについて、記載が漏れておりましたので、「利用者の多様なニーズにきめ細かく対応する」ものとして追加しました。
31	課題1 高齢者や山麓部住民等の移動手段の確保	課題に「児童・学生の市内での移動」という視点がない旨のご意見がありましたので、課題1の文章を修正しました。なお、学生等の市外への移動については、課題2に位置付けております。
31	課題3 交通拠点である尺土駅での案内強化や機能の強化	前回の案では「課題3 交通拠点・観光の起点となる尺土駅での案内や機能の強化」としておりましたが、観光については他の駅においても機能強化を図っていく必要があることから、課題を「交通拠点である尺土駅での案内や機能強化」と「文化・観光拠点間を結ぶ移動手段の確保」に分割しました。 また、尺土駅の機能強化を図るためには、接続する近鉄御所線の活性化も必要である旨のご意見がありましたので、課題3に追加しました。
31	課題4 文化・観光拠点間を結ぶ移動手段の確保	公共交通と観光施策との連携について、自動運転などの新たなモビリティサービスが開発・研究されており、これらの新しいサービスを活用していくことが必要である旨のご意見がありましたので、追加いたしました。
31	課題5 市民等との協働による公	今後の道路整備等の状況によっては移動の実態が変わる可能性があり、そのような視点も計画に必要ではないか

	公共交通の維持・確保について	という、ご意見がありました。移動実態の変化等への対応としては、路線の見直し等が考えられますが、路線の見直しや停留所の新設・移設等を行う場合には、関係者や地域住民の皆様のご協力も必要になることから、課題5に追加しております。
33	図4-2 公共交通等に関する問題点と課題	〈公共交通等に関する問題点〉と〈公共交通が抱える課題〉の関係を分かりやすくするため、関係を示した図を追加しました
34 35	計画の目標	〈公共交通が抱える課題〉と〈計画の目標〉の関係を分かりやすくするため、目標毎に実施する施策を記載し、関係を示した図を追加しました。
36 ～	6. 目標達成のための施策・事業	事業について、実施時期を記載しました。なお、検討や実施に時間を要するものについては、長期と記載しています。また、各事業の根拠や事業のイメージを分かりやすくするため、グラフや写真を追加しました。
36	施策1 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保	前回は「環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利便性向上」としていましたが、公共交通の運行を継続して維持することを明確にするため、「維持・確保」に修正しました。
43	事業④-2 尺土駅の利便性向上	パークアンドライド利用による公共交通の利用促進について、「駐車場の整備を進めます。」と記載しておりましたが、既に民間駐車場が整備されていることから、尺土駅周辺の駐車場の案内など、民間事業者と連携した取組となるよう修正しました。
46	事業⑤-3 レンタサイクル整備	前回は、レンタサイクルを尺土駅に関する取組として記載しておりましたが、コミュニティバス等の運行では不十分な移動を補完し、市内観光を活性化させることは、市全体の課題であることから、「施策⑤交流活性化や賑わい創出に向けた協働の取り組み」に位置付けます。
47	事業⑥-1 住民に対するモビリティ・マネジメント	前回は、住民へのモビリティマネジメントを強化する旨の記載のみとなっていたため、モビリティ・マネジメントの対象や取り組みの方向性を記載しました。  (例) 幼児(幼稚園児や保育園児) バス会社の見学や乗り方教室を通じて、公共交通に興味・親しみを感じてもらう。
50	事業の一覧表	35ページから記載している事業を整理した一覧表を追加しました。
51 52	数値指標及び目標値	各事業の取り組みの成果を図るための数値指標について、設定いたしました。(前回は空欄)  新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通の利用者数が大きく減少している状況であることから、コロナ禍前の利用者数へ戻すことを前提としております。  なお、利用者向けアンケートにおいて、今後公共交通の利用は戻らないという意見が一定数見られたことから、それらの影響を加味して設定しております。